

山都町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費
	人	千円	千円	千円	%	%
1年度	14,677	13,594,867	257,325	1,882,616	13.8	13.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

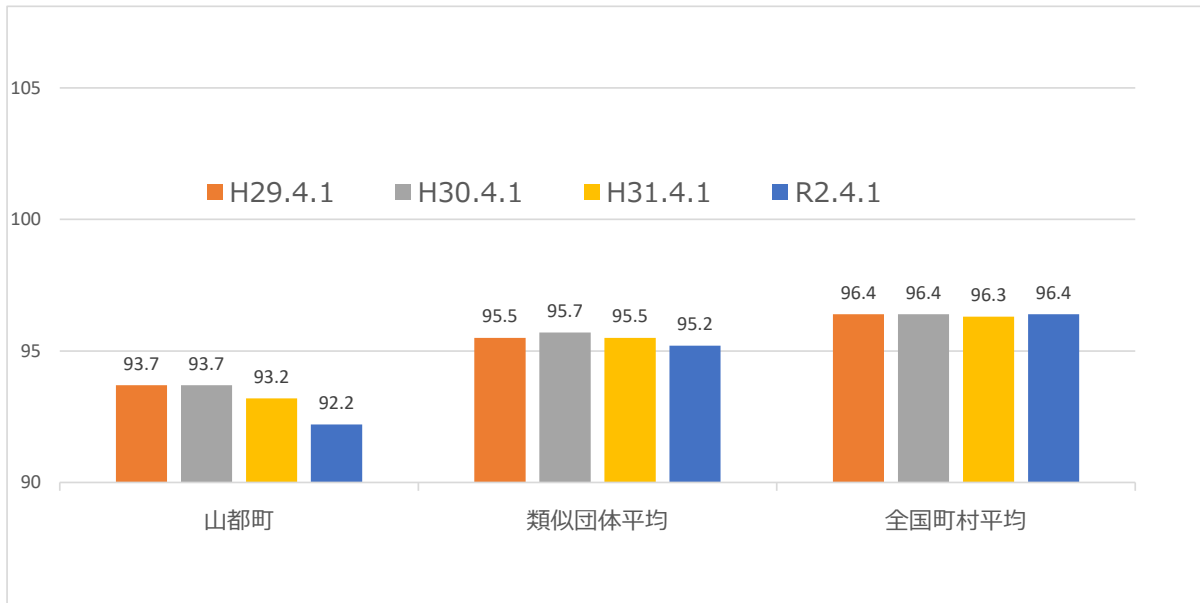
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1年度	216	727,989	91,131	295,493	1,114,613	5,160	5,576

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
1年度	円	円	円	%	%	% 改訂なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイルズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
1年度	月	月	月	月	月	月 4.45

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山都町	42.5 歳	308,100 円	346,847 円	332,478 円
熊本県	43.3 歳	327,789 円	396,988 円	354,401 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	41.6 歳	302,559 円	347,901 円	327,401 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	平均給与月額 (国比較ベース) (円)	類似 職種	平均年 齢 (歳)	平均給与月 額 (B) (千 円)	A/B
山都町	47.4 歳	28 人	309,600	331,504	320,747	-	-	—	-
うち調理師	47.4 歳	23 人	306,300	325,621	315,421	調理士	46.9	215.2	1.5
熊本県	54.0 歳	224 人	333,856	366,931	347,990	-	-	—	-
国	50.9 歳	2,319 人	287,283	—	328,862	-	-	—	-
類似団体	49.8 歳	7 人	274,376	294,732	284,105	-	-	—	-

区分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C) 千円	民間 (D) 千円	C/D
山都町	—	—	—
うち調理師	5,432.5	2,955.7	1.8

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28～30年の三ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区分		山 都 町	熊 本 県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	157,400 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和2年4月1日現在)

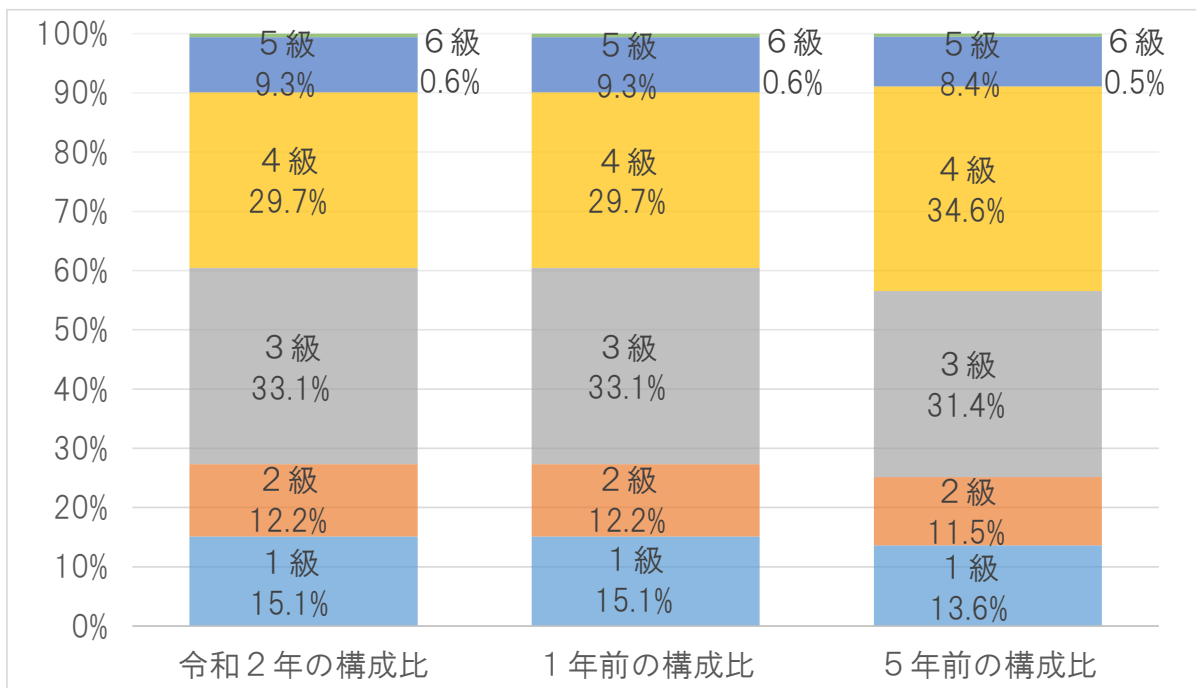
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	241,800円	325,683円	365,650円	382,950円
	高校卒	210,200円	293,400円	352,600円	371,200円
技能労務職	高校卒	210,400円	274,200円	327,200円	345,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

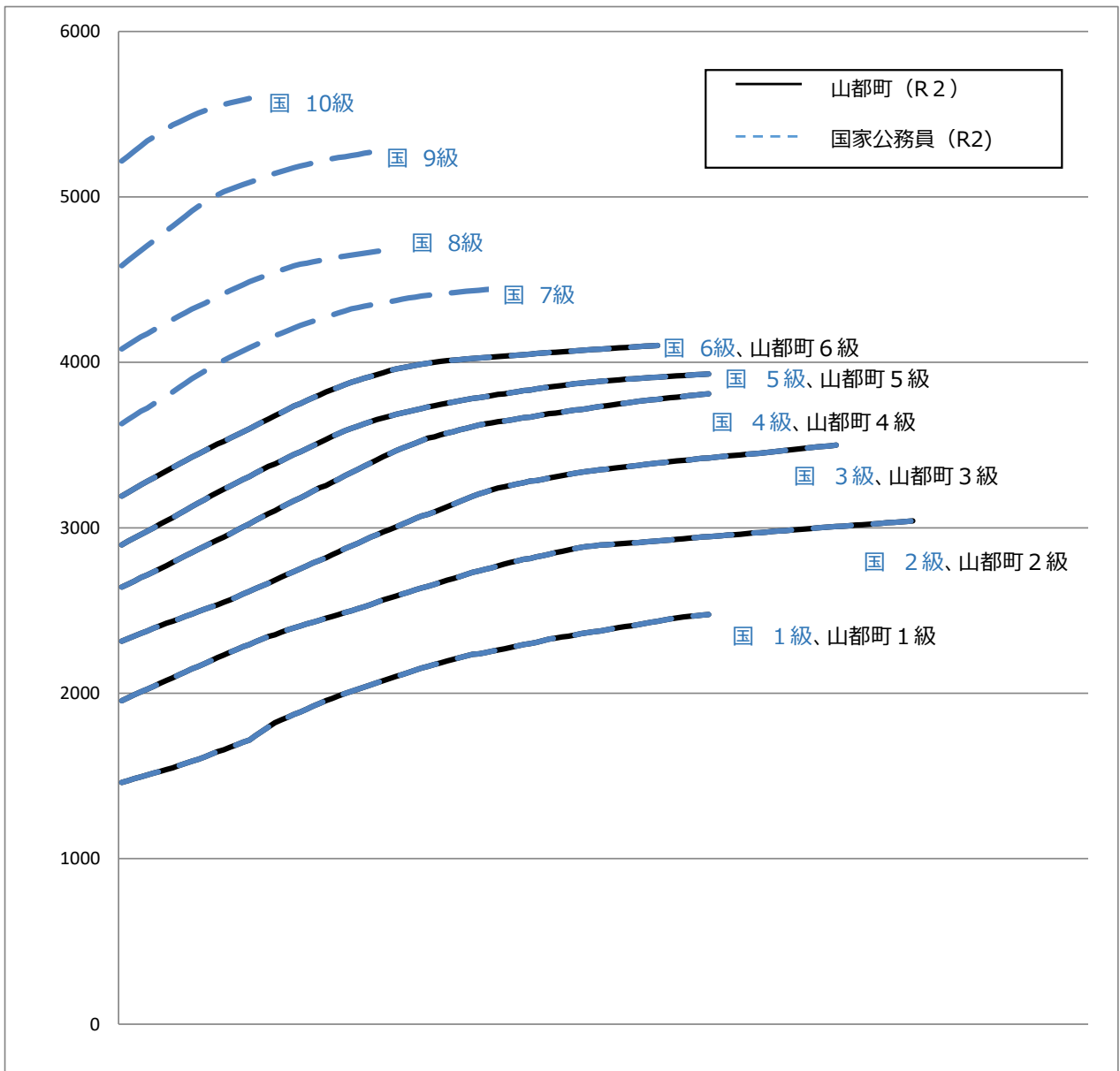
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	総務課長の職務 その職務内容等が同程度のもの	1人	0.6%	319,200円	410,200円
5 級	高度な知識・経験を必要とする業務を行なう課長 その職務内容等が同程度のもの	16人	8.8%	289,700円	393,000円
4 級	課長、課長補佐、主幹の職務 その職務内容等が同程度のもの	52人	28.7%	264,200円	381,000円
3 級	係長、主査の職務 その職務内容等が同程度のもの	50人	27.6%	231,500円	350,000円
2 級	高度な知識経験を必要とする主事、技師の職務 その職務内容等が同程度のもの	19人	10.5%	195,500円	304,200円
1 級	主事、技師の職務 その職務内容等が同程度のもの	24人	13.3%	146,100円	247,600円

(注) 1 山都町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表【行政職（一）】 (令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から 令和3年4月1日まで における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 都 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（1年度） 1,492 千円	1人当たり平均支給額（1年度） 1,724 千円	—
(1年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(1年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(1年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年6月		令和4年6月	

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

山 都 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 2%~4.5%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 2%~4.5%加算)		
1人当たり平均支給額	9,149 千円	20,235 千円			

注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成1年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (1年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (1年度決算)		-		千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (1年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (1年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (1年度決算)		%	
手当の種類 (手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	臨戸催促・差押え等の滞納整理業務に従事する職員	臨戸催促・差押え等の滞納整理業務	日額 400円
用地交渉従事手当	公共用地取得のため地権者等との交渉に従事する職員	困難な用地交渉に従事したとき (同一地権者との交渉3回目から支給)	日額 500円 (夜間の場合は800円)
感染症等作業手当	感染症等防疫作業に従事する職員	感染症又は家畜伝染病の防疫作業	日額 400円
	コロナウイルス感染症により生じた事態に対処する職員 (特例運用)	上記感染症のうち新型コロナウイルス感染症の患者 (感染の疑いがある患者を含む) について同様の作業に従事した場合	日額 3,000円 又は4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (1年度決算)	10,692 千円
職員1人当たり平均支給年額 (1年度決算)	54 千円
支給実績 (0年度決算)	8,521 千円
職員1人当たり平均支給年額 (0年度決算)	43 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (時間外勤務手当の支給対象とならない管理職員を除く。) である。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (31年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し支給 ・22歳までの子 10,000円 ・22歳までの子以外 6,500円 (15歳～22歳の子には5,000円の加)	同	—	32,312 千円	244,788 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対し、家賃に応じた額を支給 (上限28,000円)	同	—	13,001 千円	245,302 円
通勤手当	・交通用具を利用して通勤している職員に対し、距離に応じ支給 (片道2km以上2,000円から35km以上24,800円まで 8段階)	異	・支給額、距離区分の相違 【国の支給額】 片道2km以上2,000円から60km以上24,500円まで13段階	26,416 千円	159,133 円
管理職手当	総務課長(6級3種) 42,500円 ~ 審議員(4級5種) 19,000円 定額制	同	同	6,510 千円	382,941 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給料	月額	額等
給料	町長	791,900 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 827,000 円 / 556,500 円
	副町長	593,900 円	667,900 円 / 514,400 円
報酬	議長	316,300 円	331,000 円 / 252,000 円
	副議長	260,600 円	262,000 円 / 193,000 円
	議員	237,600 円	240,000 円 / 172,000 円
期末手当	町長 副町長	(1年度支給割合) 2.70 月分	
	議長 副議長 議員	(1年度支給割合) 2.70 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 在職期間1年につき給料月額×500/100	(1期の手当額) 15,838,000円 (支給時期) 退職時
	副町長	在職期間1年につき給料月額×290/100	6,889,240円 退職時
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の減額措置は行なっていない。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

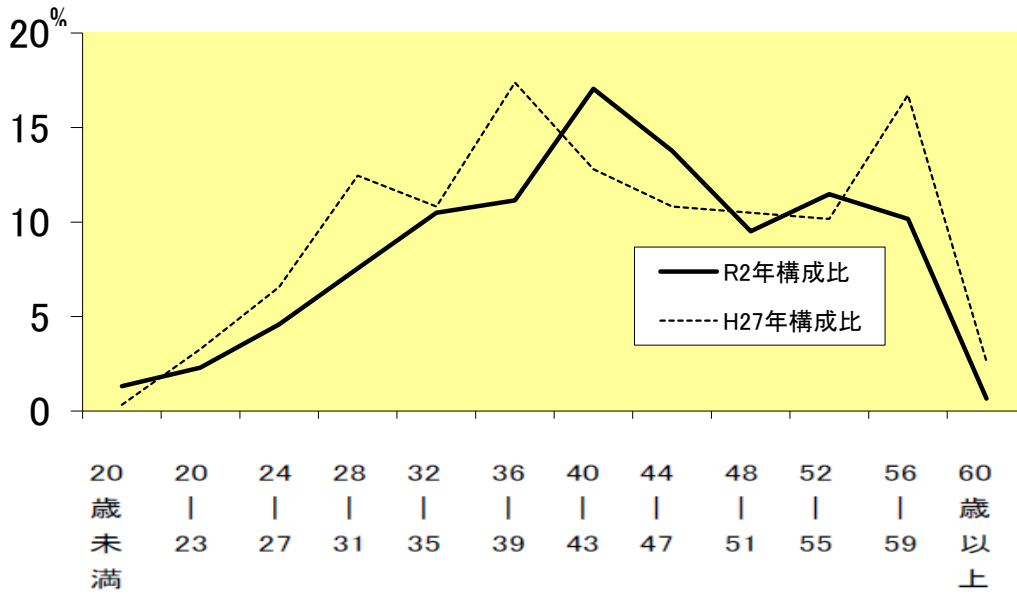
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和2年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	
	総務	52	56	△ 4	派遣職員の分類先修正、窓口配置数の減員
	税務	13	13	0	
	民生	43	42	1	調理師の増員
	衛生	22	21	1	派遣職員の分類先修正による増員
	農林水産	29	33	△ 4	農業一般業務の業務量調整による減員
	商工	7	6	1	観光関連派遣職員による増員
	土木(建設)	14	15	△ 1	土木一般業務の業務量調整による減員
	計	182	188	△ 6	<参考> 人口1万当たり職員数 124.00 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 96.49 人)
	教育部門	30	28	2	欠員補充による増員
小 計	212	216	△ 4	<参考> 人口1万当たり職員数 144.44 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 114.87 人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	病院	70	70	0	病院管理事務の業務量調整による増 など
	水道	6	7	△ 1	
	その他	17	15	2	
	小 計	93	92	1	
合 計		305 [424]	308 [424]	△ 3 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	4人	7人	14人	23人	32人	34人	52人	42人	29人	35人	31人	2人	305人

(3)職員数の推移

部門別	年度	27年	28年	29年	30年	31年	R2年	過去5年間の増減数(率)	
								増減数	率
一般行政		233	216	212	194	188	182	△51	△23.6%
教育		30	29	27	27	28	30	0	0.0%
普通会計 計		263	245	239	221	216	212	△51	△20.8%
公営企業等会計 計		86	86	86	89	92	93	7	8.1%
総合計		349	331	325	310	308	305	△44	△13.3%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
1年度	千円 72,596	千円 3,448	千円 4,457	% 6.1	% 6.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
1年度	人 1	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

* 個人情報の観点から、対象となる職員が1人の場合はアスタリスク(*)と表記しています。以下同じ。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
山 都 町	33.0 歳	* 円	* 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上記「5 職員の手当の状況 (1) 期末手当・勤勉手当」と同じ。

イ 退職手当 (令和2年4月1日現在)

上記「5 職員の手当の状況 (2) 退職手当」と同じ。ただし、当事業に該当者なし。

ウ 地域手当 (令和2年4月1日現在)

該当者なし

エ 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

該当者なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (1年度決算)	* 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (1年度決算)	* 千円
支給実績 (0年度決算)	* 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (0年度決算)	* 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (令和2年4月1日現在)

上記「5 職員の手当の状況 (6) その他の手当」と同じ。